

様式第1号（第2条関係）

誓約書

年 月 日

和泉市長 あて

認可申請者 住 所

氏 名

印

私は、高齢者の居住の安定確保に関する法律第53条第2項の規定により、同法第57条第1項各号に掲げる基準に適合する賃貸住宅において終身賃貸事業を行うことを誓約します。

様式第2号（第3条関係）

終身賃貸事業認可通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付けで申請のありました終身賃貸事業について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第54条の規定により認可したので、同法第55条の規定により通知します。

様式第3号（第4条第1項関係）

終身賃貸事業変更認可申請書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住所

氏名

年 月 日付け第 号により終身賃貸事業の認可を受けた事業について、次のとおり変更したいので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第56条第1項の規定により、当該変更の認可を申請します。

変 更 内 容	
---------	--

様式第4号（第4条第2項関係）

終身賃貸事業に係る軽微な変更届出書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号により終身賃貸事業の認可を受けた事業について、次のとおり変更が生じたので、和泉市終身賃貸事業認可要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

変 更 内 容	
---------	--

様式第5号（第4条第3項関係）

終身賃貸事業変更認可通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付けで申請のありました終身賃貸事業について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第56条の規定により認可したので、同法第56条第2項の規定により通知します。

終身建物賃貸借に係る賃貸住宅変更届出書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号により届出した認可住宅について、次のとおり変更が生じたので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第57条第3項の規定により届け出ます。

認 可 番 号		
変 更 事 項	1 賃貸住宅の位置 2 賃貸住宅の戸数 3 賃貸住宅の規模並びに構造及び設備	
	変 更 後	
	変 更 前	
変更予定年月日		

終身建物賃貸借解約申入れ承認申請書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号により届出した認可住宅について、
高齢者の居住の安定確保に関する法律第59条第1項の規定により、次のとおり
終身建物賃貸借契約の解約の申入れをしたいので、承認を申請します。

当該認可住宅の 位 置 及 び 住 棟 住 戸 番 号	
賃 貸 借 解 約 申 入 れ 理 由	<ol style="list-style-type: none">1 認可住宅の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、当該住宅を適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったため。2 賃借人（一戸の認可住宅に賃借人が二人以上いるときは、当該賃借人の全て）が認可住宅に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、当該認可住宅を適正に管理することが困難となったため。
添 付 書 類	解約理由が発生したことを証する書類

終身建物賃貸借解約申入れ承認通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付けで申請のありました終身建物賃貸借解約申入れについては、高齢者の居住の安定確保に関する法律第59条第1項の規定に基づき、次のとおり承認したので通知します。

当該認可住宅の 位置及び 住棟住戸番号	
承認する条件	

終身賃貸認可事業者地位承継届出書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住所
氏名

年 月 日付け 第 号により終身賃貸事業の認可を受けた事業について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条第2項の規定により、次のとおり同法第54条の事業の認可に基づく地位を承継したので届け出ます。

認可事業者の 氏名又は名称	承継前 承継後
承継の要因	
当該認可住宅の位置 及び住棟住戸番号	
管理の方法	1 賃貸住宅の管理の委託 2 自ら管理

終身賃貸認可事業者地位承継承認申請書

年 月 日

和泉市長 あて

承認申請者 住所
氏名

年 月 日付け 第 号により終身賃貸事業の認可を受けた事業について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条第3項の規定により、次のとおり同法第54条の事業の認可に基づく地位の承継の承認を申請します。

認定事業者の 氏名又は名称	承継前 承継後
承継の要因	
当該認可住宅の位置 及び住棟住戸番号	
管理の方法	1 賃貸住宅の管理の委託 2 自ら管理
添付書類	和泉市終身賃貸事業認可要綱第8条第2項に規定する書類

終身賃貸認可事業者地位承継承認通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付けで申請のありました認可事業者地位承継承認申請について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第68条第3項の規定により、次のとおり同法第54条の事業の認可に基づく地位の承継を承認したので通知します。

認可事業者の 氏名又は名称	承継前
	承継後
当該認可住宅の位置 及び住棟住戸番号	
管理の方法	1 賃貸住宅の管理の委託 2 自ら管理

様式第12号（第9条関係）

終身賃貸事業管理状況等報告書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住所

氏名

年 月 日付け 第 号により終身賃貸事業の認可を受けた
事業について、年 月 日付け 第 号で認可住宅の管理状況
等の報告を求められましたので、次のとおり報告いたします。

当該認可住宅の位置 及び住棟住戸番号	
報告を求められた事 項	
報 告 の 内 容	

終身賃借事業改善命令書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付け 第 号により届出のあった認可住宅について、適切な管理を行っていないと認められますので、高齢者の居住の安定確保に関する法律第69条の規定により、次のとおりその改善に必要な措置を採ることを命じます。

当該認可住宅の位置及び住棟住戸番号	
改善に必要な措置の内容	
措置を講ずべき期限	
提出すべき改善のために講じた措置の報告に必要な期間	

(教示)

- この決定に不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内の間(この決定があった日から1年を超えることができません。)に限り、和泉市長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内の間(当該決定があった日から1年を超えることができません。)に限り、和泉市(代表者は、市長)を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

終身賃貸事業認可取消通知書

年 月 日

様

和泉市長

印

年 月 日付け 第 号をもって認可した事業について、次の取消理由に該当すると認められるため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第70条第1項の規定により、事業の認可を取り消したので通知します。

取 消 理 由	1 法第57条第2項の規定による終身建物賃貸借に係る賃貸住宅届出を怠ったため。
	2 法第57条第3項の規定による終身建物賃貸借に係る賃貸住宅変更届出を怠ったため。
	3 法第68条第2項の規定による地位承継の届出を怠ったため。
	4 法第69条の規定による改善命令に違反したため。
	5 不正な手段により事業認可を受けたため。

（教示）

- この決定に不服のある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内の間（この決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、和泉市長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に不服がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内の間（当該決定があった日から1年を超えることができません。）に限り、和泉市（代表者は、市長）を相手方として、この決定の取消しを求める訴えを提起することができます。

様式第15号（第12条関係）

終身賃貸事業廃止届出書

年 月 日

和泉市長 あて

認可事業者 住 所

氏 名

年 月 日付け 第 号をもって認可を受けた事業について、
高齢者の居住の安定確保に関する法律第71条第1項の規定により、次のとおり
事業の廃止を届け出ます。

終身賃貸事業 廃止の理由	
-----------------	--